

南相馬市第三次総合計画前期基本計画(素案) 確認ポイント

1 はじめに

今回、第5回総合計画審議会に示した「南相馬市第三次総合計画前期基本計画(以下「前期基本計画」という。)(素案)たたき台」について、審議会委員の皆様からのご意見や市内部での検討結果を反映し、「前期基本計画(素案)」を取りまとめました。

第6回総合計画審議会では、令和5年1月26日(木)からの前期基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続に向けて、この「前期基本計画(素案)資料5」をご確認いただくものです。

なお、政策の柱ごとの「目指す姿」については、第3回総合計画審議会にて答申をいただき、去る令和4年12月市議会で議決となりました「基本構想」に係る各政策の柱と同様の記載内容であることから、ご確認は不要とします。

2 「前期基本計画(素案)たたき台」からの変更点

- (1)「第1章 基本計画の推進にあたって」のうち、「2 職員の行動指針」は、基本構想の「今後8年間のまちづくりの基本姿勢(つなぐ・よりそう・いどうむ)」を定めたことから、掲載しないこととしました。
- (2)政策の柱ごとの「重要目標達成指標(KGI)¹」や施策ごとの「重要業績評価指標(KPI)²」について、「検討中」であったものを市内部で検討した結果を反映しました。
- (3)政策の柱ごとに「市民や事業者等が取り組んでいくこと」について、内部検討の結果、掲載しないものとしました。
- (4)政策の柱ごとの現状と課題に関するグラフ(指標)については、「資料編」として別途、計画書に掲載することとしました。
- (5)「第3章 前期基本計画」のうち、「2 施策の体系」及び「3 基本施策に対する主なSDGsのゴール(目標)」について、審議会委員の皆様や市内部での検討結果を反映しました。
- (6)17の基本施策を踏まえ、54の施策ごとに記載した「現状と課題」について、17の基本施策の「現状と課題」となるよう記載内容を集約し、再度、見直しました。
- (7)「第3章 前期基本計画」に、「2 政策・施策評価による基本計画の進行管理」と「3 将来の人口(人口の推計と推計結果)」を追加しました。

¹ Key Goal Indicator の略で、組織やチームで設定した最終的な目標を定量的に評価する指標。

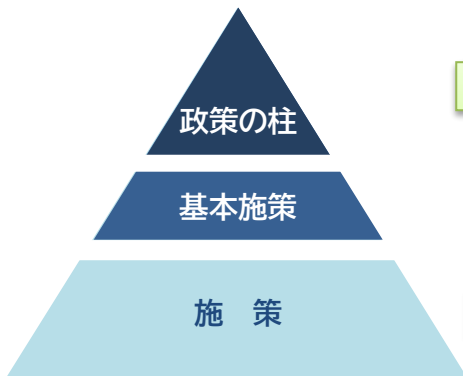
² key performance indicator の略で、最終的な目標(KGI)を達成するための過程を計測・評価する中間指標。

(8)国において、令和4年12月23日に閣議決定となった「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容を計画全体として、反映しました。

(9)前期基本計画(素案)の【概要版】を作成しました。

(10)そのほか、審議会委員の皆様や市内部での検討結果を踏まえ、全体の見直しを図りました。

● 前期基本計画の構成 ●



【政策の柱】
 ・基本構想「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」に基づいた、7つの分野ごとの政策
 ・政策の柱ごとの目指す姿の実現のため、達成すべき目標として重要目標達成指標（KGI）を設定し、成果を評価

【施策】
 ・基本構想の実現のため、施策の基本的な方向性を定めたもの
 ・重要目標達成指標（KGI）を達成するための過程を計測・評価する、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定



・政策の『成果（ゴール）』を評価するための指標

・政策の成果を達成するための『過程』を計測・評価する指標

2 主な確認内容

第6回総合計画審議会では、主に以下の内容をご確認いただけますと幸いです。

【第2章 分野別施策の展開の確認項目】

項目	補足説明	確認の有・無
□目指す姿	基本構想から引用	確認不要です
■重要目標達成指標(KGI)	素案作成	ご確認ください
■現状と課題(17の基本施策)	素案作成	ご確認ください
■取組方針(54の施策)	素案作成	ご確認ください
■主な取組(54の施策)	素案作成	ご確認ください
■重要業績評価指標(KPI)	素案作成	ご確認ください

3 政策の柱ごとの該当箇所(現状と課題、取組方針と主な取組)

「前期基本計画(素案)資料5」のうち、政策の柱ごとの該当箇所は、次のとおりです。

【第2章 分野別施策の展開の各政策の柱認項目】

政策の柱	資料5 該当ページ
■政策の柱1 教育・学び	P10～P17
■政策の柱2 こども・子育て	P18～P23
■政策の柱3 健康・医療・福祉	P24～P35
■政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住	P36～P49
■政策の柱5 都市基盤・環境・防災	P50～P65
■政策の柱6 地域活動・行財政	P66～P74
■政策の柱7 原子力災害復興	P75～P79

4 会議当日の流れ(進め方)

「前期基本計画(素案)資料5」を基に、上記「3 政策の柱ごとの該当箇所(現状と課題、取組方針と主な取組)」により、「政策の柱」ごとに分けて、審議会委員の皆様からご質問やご意見等を伺います。

以上